

様式第4号（第9条関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年4月28日

(宛先)

埼玉県 環境管理事務所長



住所

埼玉県鶴ヶ島市太田ヶ谷1053

氏名

東洋電装株式会社テクニカルセンター

上席執行役員・センター 重松 光春

電話番号

049-285-1231

埼玉県生活環境保全条例第20条第3項の規定により、2022年度の産業廃棄物処理計画の実施の状況を報告します。

事業場の名称	東洋電装株式会社テクニカルセンター
事業場の所在地	埼玉県鶴ヶ島市太田ヶ谷1053
事業の種類	自動車部品・付属品製造業(3113)
産業廃棄物処理計画における計画期間	2022.4~2023.3

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	20.1 t	全処理委託量	20.1 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： プラスチック)

不要物等発生量	有償重量	排出量	項目	実績値	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	② 0t	自ら中間処理した後に再生利用した量	⑧ 0t	自ら中間処理した後に再生利用した量	⑫ 0t
			①	/,99t							
			②+⑧	0t							
			⑤	0t							
			⑦	0t							
			③+⑨	0t							
			⑩	/,99t							
			⑪	/,23t							
			⑫	0t							
			⑬	0t							
			⑭	0t							
			⑮	0t							
			⑯	0t							

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 金属/密ガラスナック)

項目	実績値	①排出量	②+③自ら再生利用を行った量	④自ら中間処理した量	⑤自ら熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑧自ら中間処理した後に再生利用した量	⑨自ら中間処理した後に再資源化した量	⑩自ら中間処理した後に熱回収を行った量	⑪自ら中間処理した後に熱回収を行った量	⑫自ら中間処理した後に熱回収を行った量	⑬自ら中間処理した後に熱回収を行った量	⑭自ら中間処理した後に熱回収を行った量
①排出量	7.17t													
②+③自ら再生利用を行った量	0t	7.17t												
④自ら中間処理した量	0t		7.17t											
⑤自ら熱回収を行った量	0t			7.17t										
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0t				7.17t									
⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t					7.17t								
⑧自ら中間処理した後に再生利用した量	0t						7.17t							
⑨自ら中間処理した後に再資源化した量	0t							7.17t						
⑩自ら中間処理した後に熱回収を行った量	7.17t								7.17t					
⑪自ら中間処理した後に熱回収を行った量	0t									7.17t				
⑫自ら中間処理した後に熱回収を行った量	0t										7.17t			
⑬自ら中間処理した後に熱回収を行った量	0t											7.17t		
⑭自ら中間処理した後に熱回収を行った量	0t												7.17t	

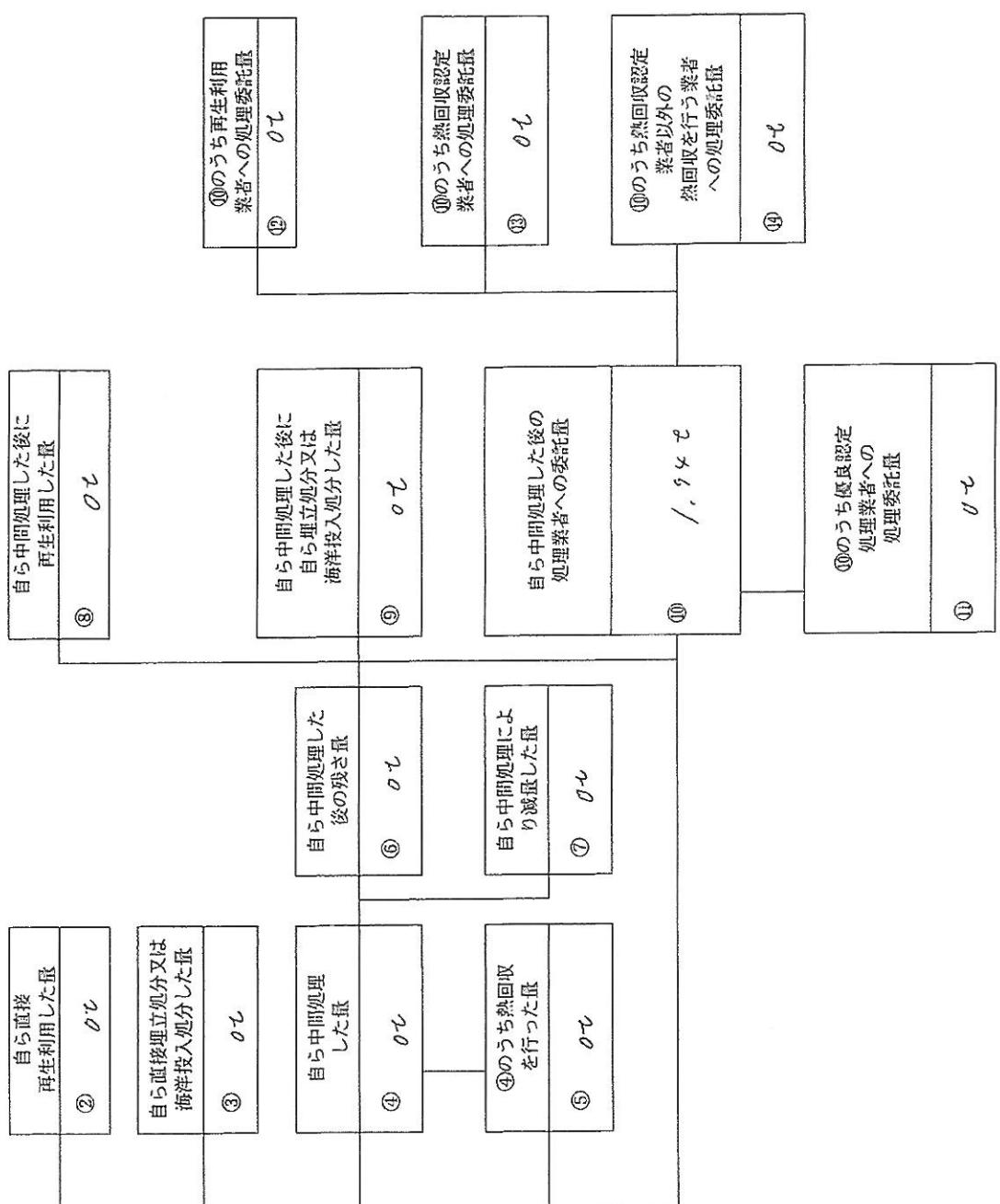
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：金属廃アラカラスホウア)

不要物等発生量	有償物量	排出量	① / . 94 t
			② 0 t
			③ 0 t
			④ 0 t
			⑤ 0 t
			⑥ 0 t
			⑦ 0 t
			⑧ 0 t
			⑨ 0 t
			⑩ 1. 94 t
			⑪ 0 t
			⑫ 0 t
			⑬ 0 t
			⑭ 0 t
			⑮ 0 t

(第2面)

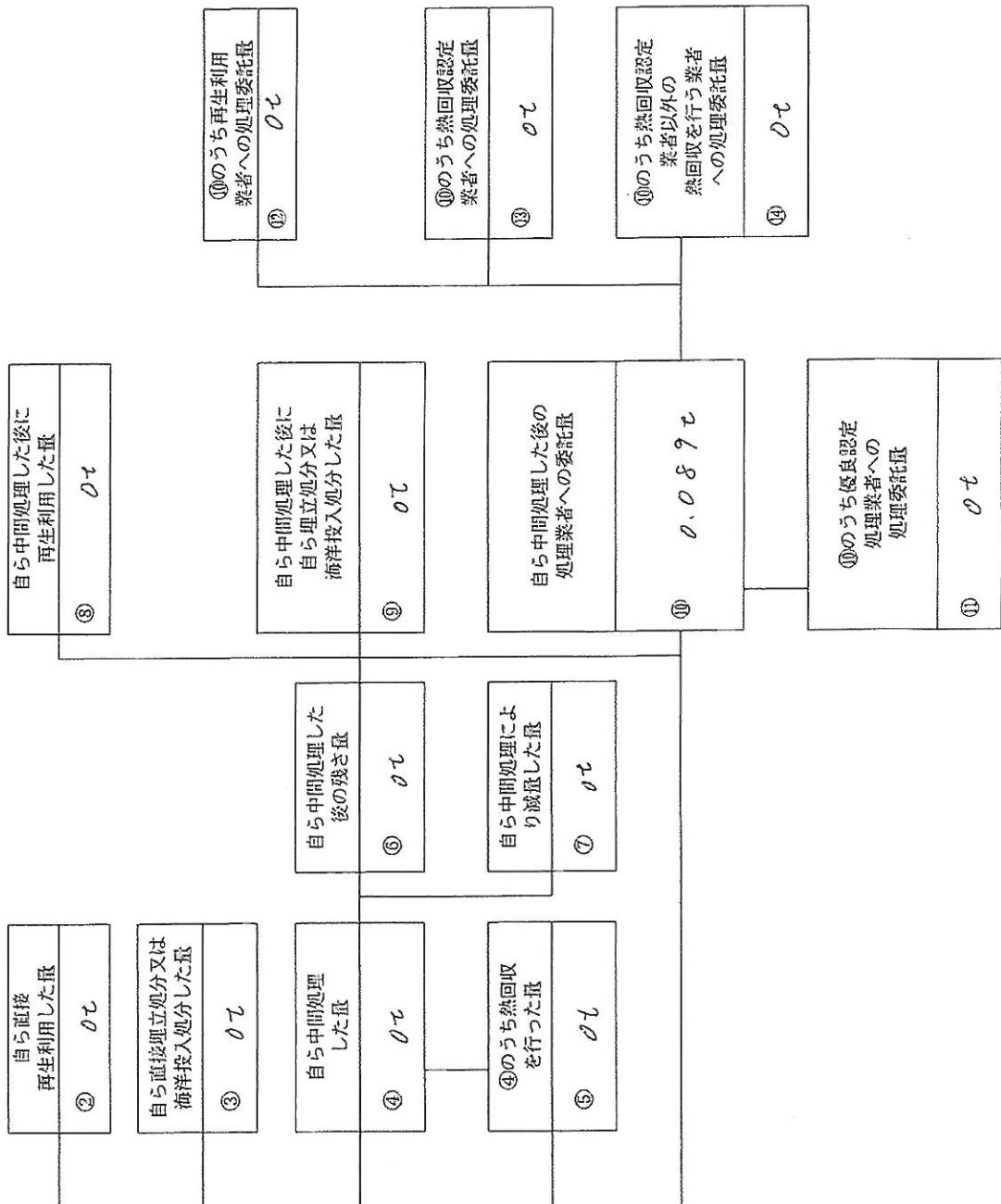


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 広域金属くず)

項目	実績値	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後に 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑫ 0t
①排出量	0.039t	④ 0t	③ 0t	⑨ 0t
②+⑥自ら再生利用を行った量	0t	⑤ 0t	⑧ 0t	⑩ 0.039t
⑤自ら熱回収を行った量	0t	⑥ 0t	⑦ 0t	⑪ 0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t	⑧ 0t	⑨ 0t	⑫ 0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投 入処分を行った量	0t	⑩ 0.039t	⑪ 0t	⑬ 0t
⑩全処理委託量	0.039t			
⑪優良認定業者への処理委 託量	0t			
⑫再生利用率業者への処理委託 量	0t			
⑬熱回収認定業者への処理委 託量	0t			
⑭熱回収をを行う業者への処理委 託量	0t			

(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：金属廃ガラガラ(鉛含有量)

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後に自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑪のうち再生利用業者への処理委託量
①排出量	3,687	④ 0t	⑥ 0t	⑨ 0t	⑫ 0t	⑭ 0t
②+③自ら再生利用を行った量	0t	④のうち熱回収を行った量	⑤ 0t	⑧ 0t	⑬ 0t	⑮ 0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧ 0t	⑩ 3,687	⑪のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑯ 0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t	⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩ 0t	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑫のうち優良認定業者への処理委託量	⑰ 0t
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t	⑪全処理委託量	3,687	⑬のうち再生利用業者への処理委託量	⑭のうち優良認定業者への処理委託量	⑱ 0t
⑪全処理委託量	3,687	⑫再生利用業者への処理委託量	0t	⑭のうち優良認定業者への処理委託量	⑮のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑲ 0t
⑬のうち再生利用業者への処理委託量	0t	⑮のうち熱回収認定業者への処理委託量	0t	⑱のうち優良認定業者への処理委託量	⑲のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑳ 0t
⑭のうち優良認定業者への処理委託量	0t	⑲のうち熱回収認定業者への処理委託量	0t	⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量	㉑ 0t

(第2面)

計画の実施状況	
不要物等発生量	
有償物量	
排出量	① 0.04t
項目	実績値
①排出量	0、04t
②+③自ら再生利用を行った量	0 t
④自ら熱回収を行った量	0 t
⑤自ら中間処理により減量した量	0 t
⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑥ 0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
⑧自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	⑧ 0 t
⑨自ら中間処理した後に残さ量	⑨ 0 t
⑩自ら中間処理した後に再生利用した量	⑩ 0 t
⑪処理委託量	⑪ 0.04t
⑫処理業者への処理委託量	⑫ 0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑬ 0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭ 0 t

)

(産業廃棄物の種類：金属)

計画の実施状況

自ら直接再生利用した量
② 0 t

自ら中間処理した後に再生利用した量
⑧ 0 t

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③ 0 t

自ら中間処理した後に処理業者への処理委託量
⑪ 0 t

自ら中間処理した後に熱回収認定業者への処理委託量
⑮ 0 t

自ら中間処理した後に熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑯ 0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：汚染：

不要物等発生量	
有償物量	
排出量	① 2.4 / t
自ら直接再生利用した量	② 0 t
自ら直接処分又は海洋投入処分した量	③ 0 t
自ら中間処理した量	④ 0 t
④のうち熱回収を行った量	⑤ 0 t
項目	実績値
①排出量	2.4 / t
②+③自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	2.4 / t
⑪優良認定業者への処理委託量	0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	0 t

1

⑧ オル
自ら中間処理した後に
再生利用した量

自ら壇立分又は
海洋投入処分した量

自ら中間処理した後の 処理業者への委託量	⑩	2.4 / 七
-------------------------	---	---------

⑩	うち優良認定 処理業者への 処理委託旨	○ ✓
---	---------------------------	-----

備考

- 1 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
- 2 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記載すること。
- 3 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記載すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず自ら直接再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず自ら直接埋立処分又は海洋投入処分をした量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の残さ量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分をした量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項）への処理委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への処理委託量
- 4 第2面の左下の表には、項目ごとに産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの産業廃棄物の実績値を記載すること。
- 5 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。